

I 摂津市及び周辺自治体の取組状況 【地域コミュニティ支援に関する主な取組】

(各市HP等をもとに作成)

	自治会		NPO等（市民公益活動）		備考
	活動支援	施設支援	活動支援	団体コーディネート	
摂津市	○ ●地域活性化事業補助金（連合）	△ ●修繕等は市が直接実施（集会所管理は自治会へ委託）	○ ●市民公益活動支援補助 【対象】 ・市内に事務所 ・5人以上の構成員がいる団体で、かつ、構成員の半数以上が市民	×	
吹田市	○ ●遊園環境整備助成金 ●再生資源集団回収実施団体に対する報償金 ●自治会加入促進等活動補助金	○ ●自治会集会所施設整備等事業補助金	○ ●市民公益活動促進補助 【対象】 ・主に市内で活動 ・3人以上の役員 ・事業計画、予算、決算を示すことができる ●地域住民居場所づくり活動補助 ●市民公益活動センター使用料補助 *年間支払総額2/3以内 ●コミュニティ協議会助成（コミュニティセンターの管理運営を担う地域の組織）	○ ●市民公益活動センター 市民誰でもが集え、市民公益活動に参加、活躍するための情報収集のサポートや活動場所の提供、相談などを行い、市民公益活動に携わる市民や市民公益活動団体を支援する場	◆自治基本条例 ・市民、議会及び市長その他の執行機関の役割を明らかにし、市民福祉の向上のため、市民自治の確立を図る ◆市民公益活動の促進に関する条例 ・市、市民等の役割を明らかにし、市民公益活動の促進に関する施策の基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする
高槻市	○ ●防犯カメラ設置費用補助金	○ ●コミュニティハウス（集会所）建設等補助金	×	○ ●市民公益活動サポートセンター 市民公益活動に関する情報の収集や提供、活動を希望する人や団体の立ち上げ、運営に関する相談など、中間支援組織として、市内で活動する公益活動団体に対する各分野を超えた総合的なサポート機能を持つ活動拠点	

I 摂津市及び周辺自治体の取組状況 【地域コミュニティ支援に関する主な取組】

(各市HP等をもとに作成)

	自治会		NPO等（市民公益活動）		備考
	活動支援	施設支援	活動支援	団体コーディネート	
茨木市	○ ●清掃用具購入補助金 ●掲示板購入補助金 ●物置設置事業補助金 ●活動報償金 ●防犯カメラ設置事業補助金	○ ●集会所施設等整備事業補助金	○ ●提案公募型公益活動支援事業補助 【対象】 ・主たる活動拠点が茨木市内 ・構成員の数が5人以上の団体 ●地域協議会への補助 （多様な主体が連携・協働し地域運営する組織） ・地域自治組織結成等支援交付金（おおむね小学校区を単位として、住みよい地域コミュニティづくりに向けて自発的・継続的に活動を行っていること等） ・地域行事開催等事業補助 ・地域活動支援交付金	○ ●市民活動センター 市民活動を支援するために活動場所や設備、情報などを提供する施設	
寝屋川市	○ ●コミュニティ奨励補助金 ●防犯灯維持管理事業補助金 ●防犯灯新設・改造事業補助金 ●広報板新設・改造事業補助金 ●消火器具新設・改造事業補助金	○ ●集会所施設整備・維持促進補助金 ●集会所建設融資あっせん利息補給	○ ●NPO支援補助金 寄附者が支援したいと思う寝屋川市内のNPO法人等を指定し、その寄附金の活用により指定されたNPO法人等に補助する制度 ●地域協働協議会の取組を支援（地域住民や団体が自発的に活動するネットワーク型組織）	○ ●市民活動センター NPO・市民活動団体など、非営利で公益的な活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設	◆みんなのまち基本条例 ・市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政は役割と責務を果たしながら協働してまちづくりに取り組む

I 摂津市及び周辺自治体の取組状況 【地域コミュニティ支援に関する主な取組】

(各市HP等をもとに作成)

	自治会		NPO等（市民公益活動）		備考
	活動支援	施設支援	活動支援	団体コーディネート	
守口市	○ ●防犯灯電灯料・設置等補助金	○ ●地域集会所整備助成金	○ ●公募型協働事業提案制度 【対象】 ・市内に事務所又は活動場所のある市民活動団体、非営利の法人、学校法人、社会福祉法人等、事業者（個人は除く） ・5人以上の会員で構成された組織等	×	●西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホール整備事業 ●南部エリアコミュニティセンター体育室整備事業
門真市	○ ●行政協力支援金 ●地域活性化まちづくり推進事業補助金 ●校区まつり事業補助金 ●防犯カメラ設置補助金 ●防犯灯設置・電気料金補助金	○ ●自治会館建設等補助金 ●自治会館建設資金貸付	○ ●市民公益活動事業補助 【対象】 ・市内で活動するNPO法人やボランティア団体 ●地域会議への財政支援（地域の課題解決に向け、協働推進に取り組む組織） ・設立・運営・活性化に寄与 ●市民公益活動法人活動支援事業交付金（NPO） ●協働によるまちづくり人材バンク	○ ●市民公益活動支援センター 営利を目的としない自主的・自発的な社会貢献活動である市民公益活動を担っている市民や団体への支援や、様々な主体の参加をとおして協働を促進するための施設	◆自治基本条例 ・市民、議会、市それぞれの役割と協働関係を提示
東淀川区（大阪市）	△ ●不動産業界団体との自治会・町内会への加入促進に向けた連携	×	○ ●市民活動推進助成事業 【対象】 ・特定非営利活動法人、またはボランティアグループ等の法人格を有しない非営利活動団体 ・市内に事務所を有し、市内で活動を行っている ・継続して1年以上の活動実績があること等 ●地域活動協議会に対する補助（活動費・運営費補助） ●地域公共人材バンク ●企業等との連携	×	◆市民活動推進条例（大阪市） ・市、市民、市民活動団体及び事業者が対等な立場で互いの役割を認め合い、連携を図る

2 摂津市及び周辺自治体の取組状況 【地域コミュニティ活動に資する場所の状況】

	公会堂・市民会館	公民館	集会施設
	市民1人当たりの面積		
摂津市	0.12㎡	0.05㎡	0.07㎡
吹田市	0.13㎡	0.03㎡	0.05㎡
高槻市	0.08㎡	0.04㎡	0.04㎡
茨木市	0.02㎡	0.04㎡	0.07㎡
寝屋川市	0.06㎡	0.03㎡	0.06㎡
守口市	0.04㎡	—	0.02㎡
門真市	0.16㎡	0.01㎡	0.08㎡
東淀川区 (大阪市)	0.06㎡	—	0.02㎡

大阪府市町村振興協会発行
「令和2年度 大阪府市町村データ集」をもとに作成